



東京パブリック法律事務所 ニュースレター

Vol.5

2017年
(平成29年) 11月発行



ケースワーカー向けの講演会を行いました 弁護士 高遠 あゆ子

10月10日に板橋区赤塚福祉事務所で、ケースワーカーのみなさま向けに講演会を行いました。6月に志村福祉事務所で開催したのに続く試みです。法的な援助が必要な状況だ



けど、自力で弁護士につなげられない、自分では法律の問題だと気づけない、という方も少なくありません。そういった方のいちばん近くで関わっていらっしゃる、ケースワーカーをはじめとした職員の方にまず弁護士を身近に感じていただきたいとの思いではじめた講演会です。

講演会では、わたしたち公設事務所とはなにか、「法テラス」とはなにか、法テラスはどんな仕組みか、弁護士にはどんなことが相談できるのか、どうしたら相談できるか、相談したらどうなるのか、といったことをお話しさせていただきました。公設事務所や法テラスについては、なんとなくのイメージはあるけれど…という方が多いかもしれません。特に法テラスについては、相談場所、援助制度、法律事務所といろんな意味があるのでわかりづらいところがあります。また、この問題は弁護士に相談してもよいのかなと迷うことがあるという声もよくお聞きします。そんなときに、気軽にご相談いただける仕組みも考えています。法律相談も病院に行くのと同じです。何か気になること、心配なことがあるなら、まずは早めにご相談に来てください。こんな相談で来たのですかと怒られることなんてありません。それが、たいした問題ではないとわかればそれで安心できますし、何か大きな問題であれば早めの治療（対応）が必要です。

当日は時間の限りがありましたので、具体的な事案についてはあまり深くはお話しできませんでしたが、今後、たとえば債務整理や在留資格といった具体的な分野についてお話しする講演会もできればと思っています。

より身近な法律事務所として、これまで法的支援が受けられなかった方に、法的支援をするのがわたしたち公設事務所の役割です。講演会のご希望がございましたら、よろこんでまいりますので、ぜひお気軽に事務所宛にお問い合わせください。

最後になりますが、この度機会をいただきました赤塚福祉事務所のみなさま、ありがとうございました。

外国人・国際部門（F I S S）の活動について 弁護士 伊藤 崇

先月のF I S Sは15か国の方（英語案件54%・日本語案件33%・中国語案件9%・スペイン語案件3%）から新規法律相談を受け付けました。

また、日常法律相談・事件対応のほか、次のような活動を行っています。



- ◆ Mercado Latino 10月号記事掲載中
(内容：在留特別許可)
- ◆ マレーシアで開催されたアジアプロボノ会議にスピーカーとして参加
- ◆ 大使館・領事館セミナー主催
(7ヶ国参加 内容：日本の民事訴訟の流れ)
- ◆ 板橋区文化・交流財団主催の外国人相談対応

「第26回北区 事業と暮らしの無料相談会」 開催のご案内



来たる**11月18日(土)**に、北区在住・在勤または区内事業者の方を対象とした北区との共催による10土業合同の「**事業と暮らしの無料相談会**」を開催します。

<無料相談会の開催概要>

- ◇ 会場：北とぴあ 地下展示ホール
- ◇ 対象：北区にお住まい・お勤め又は事業者の方
- ◇ 予約受付期間：**11月6日(月)～11月17日(金)**
午前10時～午後4時(平日のみ)
- ◇ 予約電話：**03-5979-2920**
(東京パブリック法律事務所内)
- ◇ 相談例
 - ・借地権の更新について
 - ・成年後見、相続について
 - ・税金について
 等々(相談時間は30分です)
- ※みなさまのお悩みに**複数の専門家がチーム**でお応えします！

～あなたのそばに～

弁護士法人東京パブリック法律事務所

〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-34-5 いちご東池袋ビル2階
TEL 03(5979)2900 FAX 03(5979)2898 Web <http://www.t-pblo.jp>

<本紙についてのお問い合わせは当事務所広報委員会までお願いします>

